

# 事例 No.42 京都府長岡京市西山地域

## 1. 地域の概況（基礎データ）

範囲・位置	<p><b>範囲</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都府長岡京市西山地域（森林面積約 800ha）</li> </ul> <p><b>位置</b></p> <p><b>京阪神都市圏内、京都市の西部近郊に位置する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西山地域がある長岡京市は、京都市中心部から直線距離で約 10km（鉄道で約 10 分）、大阪市中心部から直線距離で約 30km（鉄道で約 30 分）に位置する。</li> <li>・西山地域は、長岡京市域の西部に位置する。</li> </ul>	 <p>長岡京市</p>
	<p>図 長岡京市の位置（出典：長岡京市HP）</p>	
自然条件	<p><b>地形・水系</b></p> <p><b>穏やかな山地・丘陵地が南北に連なり、山裾では良質の地下水が得られる</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乙訓地区の最西部には標高 600m級の稜線が走り、その東面は急峻である。その下になだらかな丘陵地、そして平野部が広がる。河川は概ね東向きに流れて桂川に合流する。</li> <li>・西山地域に降り注いだ雨は、良質な地下水となって山裾から湧出し、市民の水道水や飲料水製造業等に利用されている。</li> </ul> <p style="text-align: center;">                図 長岡京市東部から西山を望む景観（出典：「長岡京市景観計画」）         </p>	
	<p><b>植生</b></p> <p><b>山裾に竹林、山腹・山頂に二次林、部分的に人工林が広がる</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西山地域の植生は、約 64% が二次林（シイ・カシ林、コナラ・クヌギ林、アカマツ林）であり、残りのうち約 20%が竹林、約 16%が人工林である。</li> <li>・竹林はもともとタケノコ生産を目的として植えられたため、最も人里に近い山裾に位置する。そして、その上部の山腹・山頂に二次林が広がり、部分的に人工林がある。</li> </ul>	 <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広・針葉樹</li> <li>竹林</li> <li>果樹園</li> <li>田 畑</li> <li>河川・ため池など</li> </ul>
<p>図 西山地域の植生（出典：西山森林整備推進協議会HP）</p>		

土地利用

**西山地域は近郊緑地保全区域であり、自然的土地利用が卓越する**

- ・長岡京市市域のうち、西側の山地（＝西山地域）は大半が自然的土地利用（山林・農地等）であり、逆に東側の平坦地はほぼ都市的土地利用（宅地等）が占めている。
- ・西山地域は近郊緑地保全地域保全区域に指定されている。
- ・長岡京市内の地目別土地利用面積比率（課税対象地のみ）は、下記の通りである。

表 長岡京市の地目別土地利用面積（課税対象地のみ）  
（出典：長岡京市HP）

宅地	山林	畑	田	その他
45.1%	25.7%	13.5%	10.9%	4.8%

人口

**京都・大阪への通勤者が山麓の住宅地に数多く居住する**

- ・京都・大阪のベッドタウンとして 1960～70年代に大きく人口が増加したが、近年は伸び率が低下する傾向にある。
- ・上記の人口増加と歩調を合わせて、西山地域に近い山裾にも新興住宅地が建設され、京都・大阪への通勤者が数多く居住する。

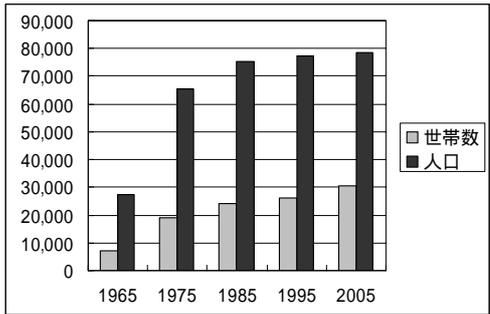


図 長岡京市の人口・世帯数の推移  
（資料：国勢調査）

産業（主に農林業）

**我が国有数のタケノコ産地であり、「農地竹林」が竹林面積の約40%を占める。**

- ・長岡京市内の竹林面積約215haのうち、約40%に当たる約80haが「農地竹林」（タケノコ生産を目的とするモウソウチク林）である。
- ・長岡京市内を含む乙訓地域のタケノコは、「京都式軟化栽培法」と呼ばれる伝統的な方法で栽培され、その品質は日本一との呼び声が高く、京都・大阪の日本料理店などに出荷されている。

**農林業の担い手及び経営面積が減少している**

- ・市内の農家数及び経営耕地面積は、一貫して減少傾向にある。
- ・林業については、今日では市内でほぼ経営が行われていない。

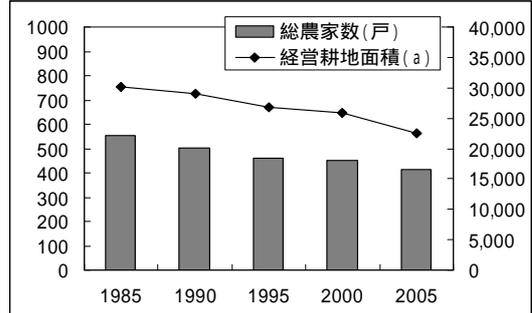


図 長岡京市の人口・世帯数の推移  
（資料：農林業センサス）

歴史・文化

**長岡京・平安京にごく近接し、古くから自然と人との関わりの中で独特の文化が育まれてきた**

- ・長岡京・平安京にごく近接する西山地域は、古くから食材生産（タケノコ等）や燃料供給（薪）などの場となるなど、人間の利用の対象となってきた。
- ・特に、タケノコ生産の場として今日まで継承されている竹林は、地域固有の「産業文化景観」として貴重な存在である。
- ・また、西山地域の山裾や山間部には、光明寺や長法寺などの寺社仏閣が多数立地し、自然と歴史的資源が織りなす文化的景観が見られる。



竹林とタケノコ（出典：左はNPO法人「竹の学校」HP、右は長岡京市HP）

## 2. 地域における里地里山の保全・活用の取組

### ～ 「西山森林整備推進協議会」を中心とする森林整備の取組～

#### 1) 取組の実施主体・体制

長岡京市西山地区では、市民団体・企業・行政などの様々な主体により、森林管理、生物多様性保全、伝統文化継承、環境学習などの多様な取組が実施されている。

平成 17 年には、これらの主体の参加によって「**西山森林整備推進協議会**」(以下、協議会)という「**共通基盤**」の役割を果たす組織が設立されたことにより、**主体間・団体間の役割分担や連携が進み、地域全体として里地里山の管理活動が活発化**している。

協議会の森林整備事業は、まず森林所有者と協定を結び、協議会に参加する市民団体や林業関係者が作業を行うという流れで実施されている。

#### 「西山森林整備推進協議会」の概要（平成 21 年 2 月現在）

- ・ 設立 平成 17 年 6 月
- ・ 構成 京都大学、長岡京市森林組合、奥海印寺財産区、長法寺財産区、柳谷観音楊谷寺、総本山光明寺、里山再生市民フォーラム、ゲンジボタルを育てる会、サントリー株式会社、長岡京市、同教育委員会、京都府山城広域振興局、京都府京都林務事務所  
 実行組織である「ワーキングチーム会議」、「専門部会」へは、この他に地元代表者、NPO、企業、京都府モデルフォレスト推進課等が参加
- ・ 対象 長岡京の西に広がる森林約 800 ha
- ・ 財源 企業等からの寄付、環境基金、市一般財源、補助金 ほか
- ・ 事業内容 「西山森林整備構想」に基づく民有林の整備、森林整備促進のための普及啓発事業 等
- ・ 事業手法 下記の図を参照

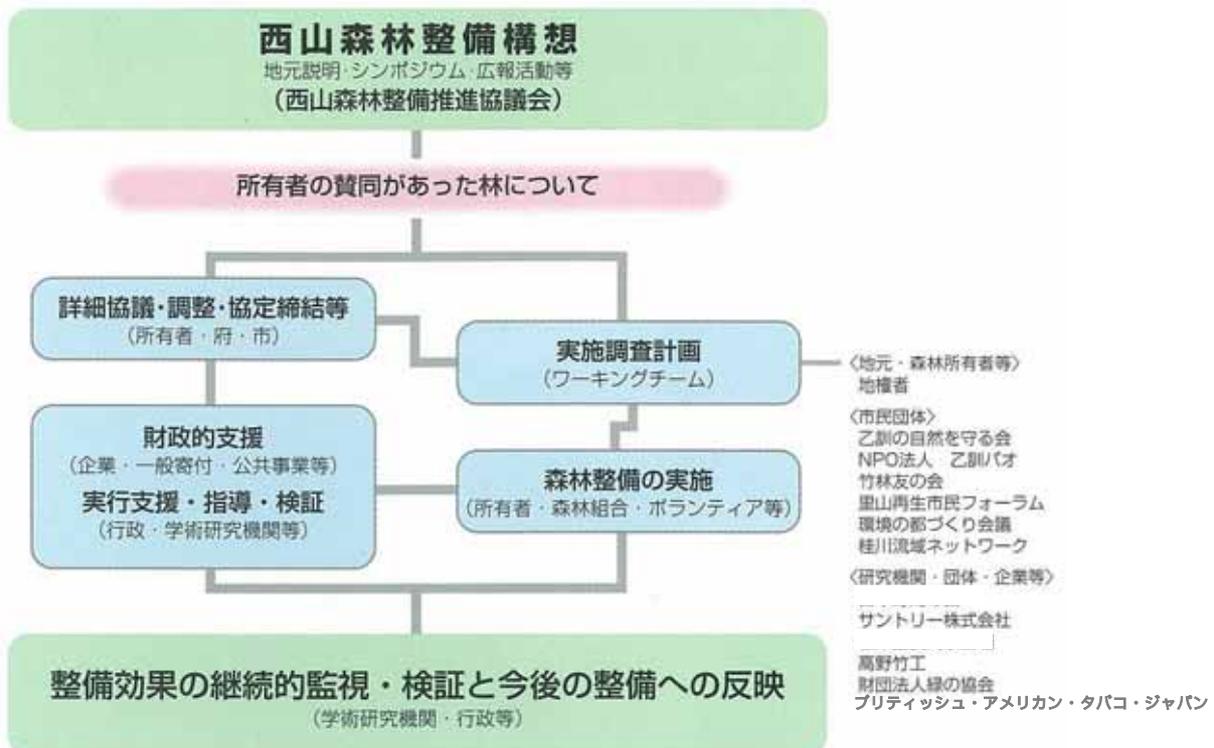


図 森林整備実施の流れ図（出典：西山森林整備推進協議会 HP）

## 2) 取組の目的・理念

協議会は、事業の開始にあたって活動の目的・理念や取組方針等を明確にするため、市民の意見を踏まえて「西山森林整備構想」を策定した。

この構想は、協議会としての活動計画ではなく、西山地域の森林づくりの実施計画としての性格を有しており、多様な関係者が認識を共有し、協働で取り組んでいくための共通基盤として機能している。

### 「西山森林整備構想」の概要

#### 構想の目的：「協働」による「森林の多面的機能の発揮」と「美しく良好な環境の創造」

長岡京市の貴重な緑の資源であり、京都・大阪の都市近郊にあって豊かな自然環境を保全できる希少な西山の森林を、森林所有者・地域住民・環境団体・企業・学識経験者・行政などの関係者が連携して整備することにより、緑の保全をはじめ、水源の涵養、災害の防止、生物多様性の確保、望ましい景観やレクリエーション空間の形成、地球温暖化の防止など、森林の持つ多様な機能を高度に発揮させ、美しく良好な環境の創造に資することを目的とします。

#### 森林整備の目標

～「美しく、楽しく、健全な恵みの森」を保全育成します～

- 1) 山麓部や入り込みの多いところでは・・・西山の緑の恵みを楽しむ里山林へ
  - ・十分な間伐や枝打ちがなされ、資源循環利用の見本となるスギ・ヒノキの造林地
  - ・維持管理がいきとどいた美しい竹林
  - ・落葉広葉樹主体の明るく恵み多い里山林
  - ・鳥の餌木や、実のなる木の多い林
  - ・カエデやサクラなどの花木が多い遊歩道
  - ・環境学習の場となる豊かな森林生態系を保全育成
- 2) 山の奥地では・・・豊かな自然の山に還していく
  - ・鳥や蝶や野生動物などの豊かな生息環境となる植生
  - ・ため池や水辺の多様な植生、豊かな水源林
  - ・尾根部の適地では、松林の保全再生にもチャレンジ！
  - ・環境学習の場となる資源循環林の保全育成

## 3) 取組の経緯

西山地域においては、協議会設立以前から地域の主体がそれぞれ問題意識を持ち、ボランティア団体等による活動や市施策が実施されていたという土壌があった。

その上に、長岡京市長のリーダーシップ、京都府からの働きかけ、地元企業（サントリー）から市に対して指定寄附があったこと等が直接的な契機となって、協議会の設立に至った。

設立以降の経緯は下記の通りである。

- |             |   |
|-------------|---|
| 平成 17 年 6 月 | ・地域の森づくり関係者が「西山森林整備推進協議会」を設立  |
| 平成 17 年度    | ・林道・作業道周辺の林地（9.2 ヘクタール）をモデル林と位置づけ、地元企業（サントリー）直営による森林整備を中心に、協議会構成団体のメンバーや地域住民等も参加し、森林整備を開始 |
| 平成 18 年 2 月 | ・協議会が主体となり「西山森林整備構想」を策定   |
| 平成 20 年度    | ・モニタリングサイト 1000 里地調査の実施団体として協議会が選定され、調査を開始（サイト名：西山一帯）                                     |

## 4) 取組の主な内容

協議会の取組や、協議会に参加する各主体の取組の内容は非常に多岐に渡る。

ここでは、協議会の活動目的に掲げられている「協働」による特徴的な取組（役割分担による民有林整備、森林整備と生物調査の連携）と、西山地域で特徴的な環境である竹林の保全・再生の取組に絞って記載する。

### 協議会・市の役割分担による民有林整備

#### 枠組み

- ・西山地域の森林はほぼ民有林であることから、協議会又は長岡京市（農政課）が加わった協定や覚書により（施業方法や伐採木の処理は一任してもらう内容）を結び、森林整備や竹林整備を行っている。
- ・国の「里山エリア再生交付金事業」の対象林斑については市の公共事業として、それ以外の林斑については協議会事業として実施されている。
- ・実際の作業は森林組合に委託する（市内には林業事業者が存在しないため、京都市や美山森林組合に来てもらっている）。

#### 内容

- ・間伐、整理伐、枝打ち、受光伐等を実施する。
- ・二次林、人工林に加えて、竹林の整備も行っている。
- ・森林整備の効果を高めるため、林道の整備にも力を注いでいる。

#### 実績

- ・平成 21 年 2 月現在の協定等締結件数は下記の通りである。

表 森林整備にかかる協定の締結状況

種別	件数	面積	協定形態
西山森林整備推進協議会として締結した協定	1 件	0.28ha	4 者協定（森林所有者、京都モデルフォレスト協会、長岡京市、西山森林整備推進協議会）
里山エリア再生交付金事業	85 件	95ha	森林所有者が長岡京市へ、森林整備に同意するという形で実施
荒廃竹林整備	6 件	1.31ha	行政が高齢化等によって手入れが不十分な竹林所有者とボランティア団体との間に入って覚書に基づく荒廃竹林の整備を行っている。

- ・年度ごとの森林整備面積は下記の通りであり、4 年間に延べ面積 140ha を整備した。

表 年度ごとの森林整備面積（侵入竹林の整理伐を含む）(単位:ha)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
市事業	25.33	-	56.55	26.05
西山森林整備推進協議会事業	-	9.18	10.22	14.20
計	25.33	9.18	66.77	40.25

## 森林整備における生物多様性への配慮

### 枠組み

- ・生物多様性に配慮した森林整備を行うため、協議会の「自然環境専門部会」のメンバーである「乙訓の自然を守る会」が中心となり、生物調査等を行っている。
- ・これらの調査は、前記の協議会や市による事業地だけではなく、市有地の森林整備を実施している「里山再生市民フォーラム」のフィールド等でも行われている。

### 内容

- ・森林整備の実施に先立って生物調査が行われ、森林整備を行う上での問題点等が明らかにされている。
- ・また、森林整備による生物多様性向上効果を検証するとともに、以降の整備に向けた知見を得ることを目的として、整備地でモニタリング調査が行われている。

### 実績

- ・まだ協議会の設立から3年と日が浅いため、具体的な成果が見えていないが、現場作業の関係者と生物多様性に係る知見を有する人材との連携が生まれ、今後の効果的な森林整備の推進に向けた知見が蓄積されつつある。また、間伐された林地については、下層植生が復活し、明るく美しい里山が復活しつつある。

### 平成20年度西山間伐予定地20か所の生物調査

2009.2.12 乙訓の自然を守る会

地名(字)	地形	林相	面積ha	間伐経歴	生物調査の結果	間伐の問題点
1 今里	谷	雑木林(竹林)	0.1		20090209 川沿いには草本がある。竹の侵入もあり林内は暗く草本なし。	問題なし
2 粟生	尾根	ヒノキ林24年生	0.5	約10年前	20080707 10年前の間伐の効果でかなり明るい下草、低木はない。	問題なし
3 粟生	谷	スギ林30年生	0.15		20090209 水田あとの植林地。草本は少ない。周辺には谷川があり多様な植物。	問題なし
4 粟生	尾根と谷	ヒノキ林40年生	0.35		20080707 全体には中低木が繁茂。草本は谷に生えるが中腹以上にはない。	問題なし
5 奥海印寺	尾根	ヒノキ林18年生	0.2	( )年前	20090103 間伐歴あかりかなり明るい。シダが生えるが草本はない。 20090116	問題なし
6 奥海印寺	尾根	雑木林	0.45		20080909 長期間放置で常緑高木などが繁茂、暗いので下草はほとんどなし。 20090116	問題なし
7 奥海印寺	尾根	雑木林	3.0		20080909 長期間放置で常緑高木などが繁茂、暗いので下草はほとんどなし。 20090122 尾根にハイタカがきたのは、マヒワをねらっていたようだ。	問題なし
8 奥海印寺	谷と中腹	雑木林とヒノキ40年生	2.4		20090103 シカの糞あり。暗いので下草はない。谷にはシダ類ミヤコアオイあり。 20090116	問題なし
9 金ヶ原	尾根と中腹	雑木林とヒノキ40年生	0.76		20081020 長期間放置で中低木が繁茂、暗いので下草はほとんどなし。	問題なし
10 金ヶ原	谷と中腹	雑木林	1.23		20081020 長期間放置で中低木が繁茂、暗いので下草はほとんどなし。	問題なし
11 金ヶ原	谷から尾根	雑木林とヒノキ40年生	1.4		20090103 長期間放置で中低木繁茂、下草なし。ヒノキ林は暗く下草なし。竹の侵入	問題なし
12 浄土谷	谷と中腹	ヒノキ林35年生	0.6		20081020 長期間放置でかなり暗いが中低木が繁茂。谷筋は広葉樹、シダが生 育。川の中にハンノキ数本、イノシシのぬた場あり。	問題なし ハンノキ配慮
13 浄土谷	尾根	ヒノキ林35年生	0.4		20081020 長期間放置で中低木が繁茂、下草なし。コナラ、コジイにキクイムシのフ ラスが出ていた。隣地のコナラ、コジイ伐採木にもフラスが出ていた。	問題なし (キクイムシ)
14 浄土谷	尾根	ヒノキ林26年生	0.1		20081020 長期間放置で暗く下草はほとんどなし。	問題なし
15 浄土谷	中腹	ヒノキ、スギ21年生	0.15		20081020 長期間放置で暗く下草はほとんどなし。マダケが侵入している。	問題なし
16 浄土谷	尾根	雑木林とヒノキ林	0.36		20081020 長期間放置で常緑高木などが繁茂、暗いので下草はほとんどなし。	問題なし
17 浄土谷	谷	スギ25年生	0.25	約10年前	20081020 暗いので下草は少ない。谷の植林地なのでシダ類フユイチゴなどあり	問題なし
18 長法寺	尾根	雑木林	0.44		20090122 長期間放置で常緑高木などが繁茂、暗いので下草はほとんどなし。	問題なし
19 奥海印寺	尾根と中腹	雑木林(アカマツ)	1.23		20090202 長期間放置で常緑高木などが繁茂、暗いので下草はほとんどなし。 上空でオオタカ雌雄の飛翔行動を見かけた。	問題なし (オオタカ?)
20 奥海印寺	尾根と中腹	雑木林(アカマツ)	1.43		20081101 長期間放置で常緑高木などが繁茂、暗いので下草はほとんどなし。 20090202	問題なし

#### 全体のまとめ

- ・野鳥・・・常緑樹が増えると毛虫など餌が少なくなり、繁殖に適さなくなる。間伐はその面が改善される。近くにはオオタカ営巣の可能性が高い。もし見つかれば半径200m内の間伐は1月から6月は中断する。
- ・シカのサインをあちこちで見かけるので、自然植生の食害が広がる可能性がある。
- ・粟生の予定地1か所は中止になった。再開するときには、アナグマの巣穴があるので配慮してほしい。
- ・植物は貴重なものは見つからなかった
- ・全体に新炭林のコナラクスギ林や、尾根やせ土のアカマツ林に常緑樹の浸出が激しい。放置されたスギヒノキ植林地にも常緑樹が侵入している。
- ・20か所の1部にはモウソウチクが侵入。
- ・いずれも草本が消滅し、それにつく昆虫も減少、生物多様性が減少している。
- ・間伐で、林床に光が入り、草本が育つ。雑木林をどのように誘導するのかという課題がある。
- ・アカマツはカミキリによる枯れ死が増え、またナラ類のキクイムシの害が及ぶことが心配される。

図 平成20年度森林整備箇所の事前生物調査結果の概要 (出典：西山森林整備推進協議会資料)

## 地域固有の景観である「竹林」の保全・再生：「NPO 法人 竹の学校」の活動

### 概要

- ・ 協議会への参加団体の一つである「NPO 法人 竹の学校」は、普段は西山地域の山裾に位置する竹林管理を行いつつ、協議会による竹林管理への提言や共催イベント等を実施している。

### 活動内容

- ・ 荒廃竹林における竹の生態系の保全及び水資源の涵養
- ・ たけのこの京都式軟化栽培法の保存、継承
- ・ 環境問題の啓発、学習のための教材・出版物の製作、講演会及びコンサートの開催、エコツアーの受け入れ
- ・ 竹資源の利活用
- ・ 竹林セラピー施設及び心身障がい者用施設の整備
- ・ 竹林とその周辺の美化
- ・ 竹に関わる特産物の販売
- ・ 竹の文化・遊芸の創造及びそれらを通じた国際交流
- ・ その他、本法人の目的の達成に必要な各種の事業



図 竹林コンサートの様子  
(出典：「NPO法人 竹の学校」HP)

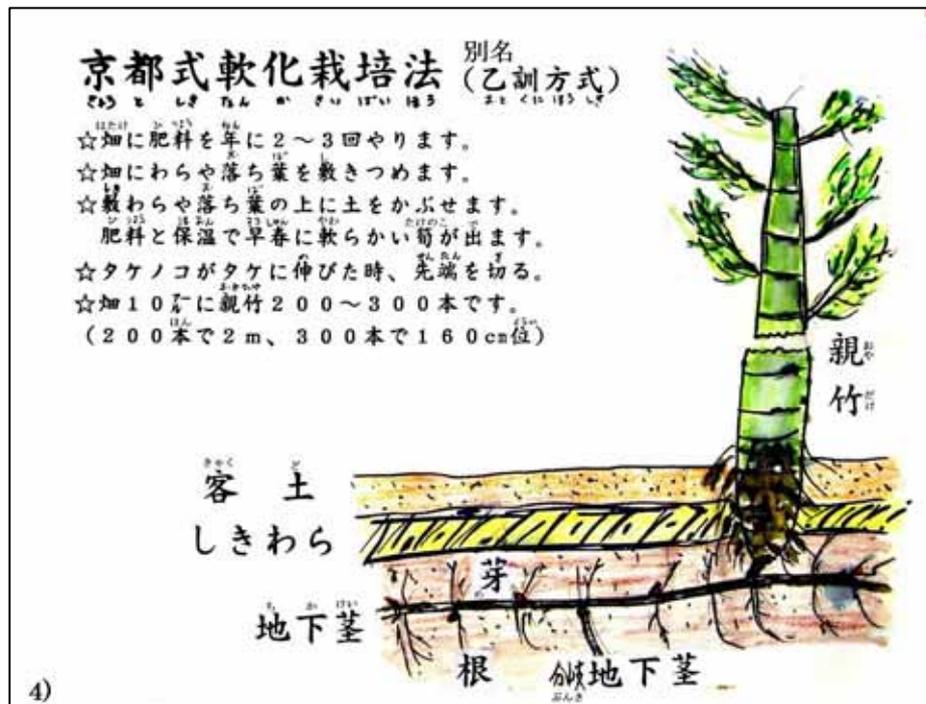


図 「京都式軟化栽培法」の概要 (出典：「NPO法人 竹の学校」HP)

### 3. 取組による成果

#### 1) 里地里山の土地利用・管理の効用

##### 自然の恵みとそれに根ざす生業・生活が今日まで継承されている

- ・都市近郊に位置しながら、急峻な地形や土地利用規制（近郊緑地保全区域）等により都市化を免れ、豊かな森林とそこに生息・生育する希少動植物が今日まで維持されている。
- ・古くから高名なタケノコの産地であり、いまなおタケノコ生産を目的とした「モウソウ畑」や、竹林・タケノコに関する伝統文化が継承されている。
- ・西山の地形・地質に育まれた良質な地下水が、水道や飲料製造等に利用されている。

##### 近年の里山管理の取組を通じて、再生又は新たに獲得された効用がある

- ・森林整備事業が実施された場所では景観が大きく改善され、取組による効果を見ただ目でアピールする場となっている（次頁の写真を参照）また、整備によって生物多様性が向上したとのデータが得られた場所もある（オオバノトンボソウ等の希少植物の増加 等）。
- ・協議会事業及び公共事業として実施された森林整備による二酸化炭素吸収効果が、京都府立大学との共同研究により定量的に把握されている（次頁の表を参照）。
- ・竹林保全・再生の取組を通じて、日本一の品質を誇る「京タケノコ」とそれを支える「京都式軟化栽培法」の存在、その結果として形成された竹林景観への理解が進みつつある。

表 西山地域における里地里山の土地利用・管理の主な効用

項目	過去からの土地利用・管理で培われてきた効用	近年の取組を通じて再生・獲得された効用
1. 生物多様性保全（生物種・生息環境・土地利用）	・都市近郊に位置しながら、急峻な地形等により都市化を免れ、豊かな森林とそこに生息・生育する希少動植物が今日まで維持されている。	・森林管理を行った箇所では、景観が改善されるとともに、生物多様性が回復しつつある（オオバノトンボソウ等の希少植物の増加等）。
2. 資源の持続的利用・生態系サービス（水・食料・生産物・気象・土壌・エネルギー・廃棄物・CO <sub>2</sub> ）	・タケノコ生産を目的とした「農地竹林」が継承されている。 ・良質な地下水が、水道や飲料製造等に利用されている。	・森林整備による二酸化炭素吸収効果が定量的に把握されている。
3. 人間の福利への貢献（人口増減・平均寿命・健康度・幸福度・郷土意識・相互扶助・快適性・自然認識）	-	・広範な主体による森林整備等の取組を通じて、自然環境や文化に関する地域住民の認識・関心が高まりつつある。
4. 歴史・文化の継承	・竹林・タケノコの伝統文化（京都式軟化栽培法 等）が今日まで栽培農家により形成・継承されており、近年では市民団体も普及啓発や次世代への継承に取り組んでいる。	

#### 2) 外部評価

##### 「モニタリングサイト 1000 里地調査」の対象として選定

- ・協議会の生物多様性に配慮した取組姿勢や体制が評価され、環境省の「モニタリングサイト 1000 里地調査」の実施主体として選定された。
- ・現在、西山地域一帯において、植物相 / チョウ類 / 鳥類 / 水環境 / 中・大型哺乳類の 5 項目について調査を実施している。

**森林づくり等の取組が評価され、協議会の構成団体が表彰を受けている。**

【NPO 法人竹の学校受賞歴】

- ・平成 19 年「京都府水づくり大賞」を受賞。
- ・同年「京都キワニスクラブ地域貢献賞」を受賞。

【長岡京市】

- ・平成 20 年「循環・共生・参加まちづくり表彰 取組部門」(環境省)を受賞。



図 整備前後の森林環境の変化 (出典：西山森林整備推進協議会資料)



図 竹林整備前後の環境変化 (出典：「NPO 法人 竹の学校」HP)

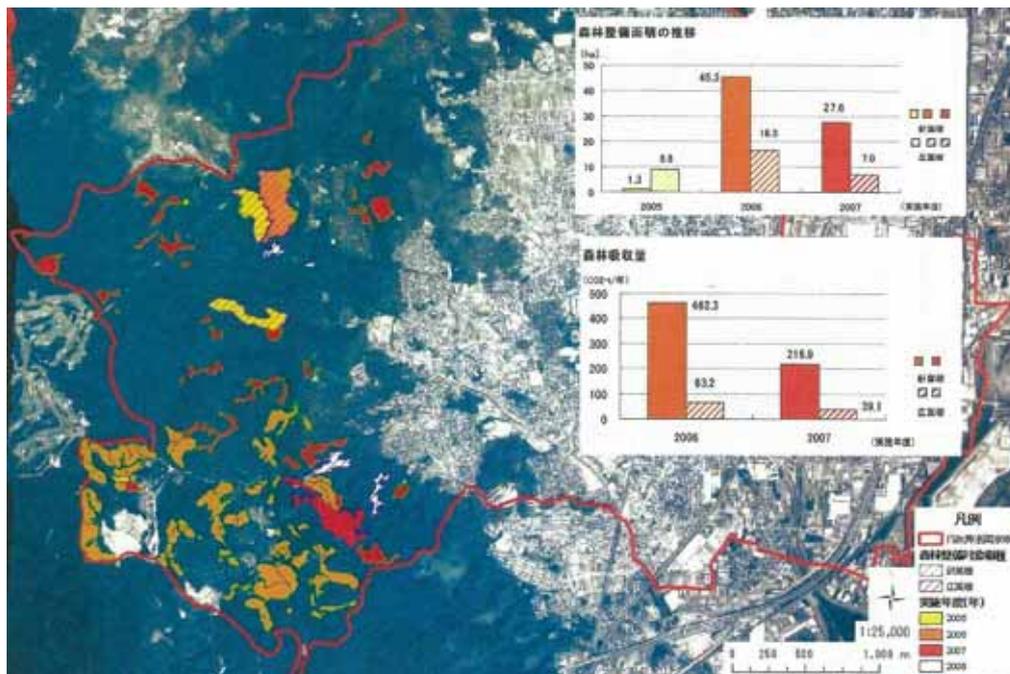


図 森林整備による二酸化炭素吸収量 (竹林を除く) (出典：長岡京市資料)

## 4 . 今後の課題

---

### **森林の「多面的機能」や「地域固有の文化的価値」のアピール**

- ・協議会は、森林が持つ多面的機能の保全・向上を目的・目標として掲げており、この観点から森林整備に取り組むとともに、生物多様性や二酸化炭素吸収等の効果についてモニタリング調査を実施し、その結果を公表している。
- ・また、地域の森林のほとんどが民有林であるという状況（＝私有地に公的資金・人材を投入していること）を踏まえれば、地域の理解・合意の形成において、このような公益的な機能・価値についての知見の蓄積と情報発信は欠かすことができないと考えられる。
- ・このため、これまで以上に幅広主体の参加を促すとともに、森林所有者の協力を得て整備を推進していくためには、森林整備の目的の明確化や裏付けとなるデータの蓄積を進めていく必要がある。

### **継続的な取組に向けた森林整備を担う人材の育成**

- ・現在、協議会に参加している市民団体のメンバーは団塊の世代以上の高齢者が中心である。また、市内には林業事業者が存在しないため、森林整備作業は市外の事業者(森林組合)が担っている。
- ・協議会の設立以降、里山エリア再生事業の導入等、森林整備は着実に進められているが、10年経てば再び管理をする必要があり、事業の継続が求められる。
- ・一方、乙訓の自然を守る会の森林の手入れに地域の高校のボランティアクラブが参加したことがあり、それがきっかけで、林学や環境に関する大学・学部に進学したことなどから、学生・生徒への普及啓発による効果が期待される。このため、今後は「学校林」の取組など、次世代への継承に向けた環境教育等の取組を強化していくことが重要である。

### **森林整備による発生材の利用促進による「持続的な物質循環」の形成**

- ・現在、森林整備による間伐材は、公共事業の建築材料（学校の改修時に内装材として）などに部分的ではあるが活用されており、また、協議会に参加する市民団体の中には、竹炭づくりなど発生材の利活用に取り組んでいる団体もある。しかし、全ての間伐材が有効利用されているわけではない。
- ・今後、取組の規模を拡大させつつ、かつての里地里山の物質循環を新たな形で再生させていく上では、このような「出口」を開拓していくための取組が不可欠である。

### **地域固有の里地里山環境・文化を象徴する「竹林」のアピール**

- ・地域固有の「竹とタケノコ」の文化や景観について、本地域のタケノコの品質や、それを支える伝統的な栽培方法、これらの営為の結果として竹林景観等の価値が十分に知られているとは言えないことから、これらの優れた産業文化景観の価値を改めてアピールする必要がある。
- ・また、全国的に見れば竹林面積の比率は森林面積の1%に過ぎないことから、例えば森林の二酸化炭素吸収量の算定対象とされないなど、その多面的機能が見過ごされがちであるが、竹林の面積比率が大きい京都府や乙訓地域で考えれば、決して無視できない存在であることから、この観点からも知見の蓄積や価値のアピールが必要である。